

| | |
|------------------|---|
| Title | 小泉信三論のための二つの視点 |
| Sub Title | Two approaches towards study on Koizumi Shinzo |
| Author | 楠, 茂樹(Kusunoki, Shigeki) |
| Publisher | 慶應義塾福沢研究センター |
| Publication year | 2016 |
| Jtitle | 近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.33, (2016.), p.21- 63 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 特集：小泉信三没後五〇年 |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20160000-0021 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小泉信三論のための二つの視点

楠 茂 樹

1 はじめに

松下幸之助は小泉信三の追悼文で次のように述べた。

その見識ある毅然たる態度は、日本国民としてまことに模範的であつた。そういう意味からも小泉先生は日本人の心髄であり、全世界に向かつて、*“本当の日本人を見なければ、小泉先生を見よ”*と誇りたくな⁽¹⁾るような、そういう方であつた。

松下幸之助に「日本人の心髄」といわせた小泉信三は、一体どのような思想の持ち主だったのであろうか。大

正時代には新進気鋭の経済学者として活躍し、また社会主義研究に重要な足跡を残した。昭和の初期には慶應義塾長としてその指導力を発揮した。戦後は文筆業（writer）としてさまざまな分野において実に多くの論評を残し、「ご意見番」としてその存在を知られた。多くの日本人には「皇太子殿下の教育係」としての小泉の印象の方が強かったのかもしれない。サンフランシスコ講和条約に際してはいわゆる単独（多数）講和論に立ち、日米安保にも前向きなその姿勢が、これらに反対する「進歩派」と呼ばれる知識人から激しく非難された。そして戦前、戦後一貫してマルクス主義の反対者であった。小泉が「保守主義者」「自由主義者」といわれるのはそうした事実を受けてのものである。小泉はしばしば進歩派知識人との対比で「オールド・リベラリスト」ともいわれた。

ただ、これまで小泉はそういった「印象」で語られるだけで、その思想の内実は詰めて考察されてこなかった。小松隆二は一九九二年の本誌掲載の論文で、小泉信三の死後四半世紀の間の研究について、「広範囲に及ぶ小泉の研究活動のうち、限定的な側面・領域に対する接近にとどまるものであったり、また表面的な評価や位置付けにとどまるものであったりした」とし、「総合的な研究、あるいはさらに掘り下げた研究はなお今後の課題として残されている」と述べた。⁽²⁾それからさらに四半世紀後の現在でも実情は同じである。

池田幸弘によれば、小泉の行政的役割、学問的業績、人間的魅力故に、さらには日本を代表する一級の言論人であったが故に、小泉の一面のみ、例えば、マルクス主義・社会主義批判者としての小泉、社会思想史研究者としての小泉、あるいは経済理論家としての小泉のみに限定して論じることは、彼の総体としての思想を矮小化することにつながりかねない。そうであるが故に小泉を扱うことは難しいという。⁽³⁾

では、小泉信三の思想を総体として扱うためにはどうすればよいのだろうか。小泉はしばしば「保守派」と

いわれ、あるいは「自由主義者」といわれる。そういった保守派の特徴、自由主義者の特徴に迫るためには、小泉の思想に影響を与えた人物をどう捉えてきたのかの軌跡を辿ることが一つの有効なアプローチであるといえる。その第一の候補が福沢諭吉であることは誰も否定しないであろう。小泉は生涯において実に多くの機会⁽⁵⁾で福沢を引き、自らの主張の基礎に、あるいは補強材料とした。しかし、福沢への言及のあり方には変遷がある。その変遷を知ることには小泉の思想形成の過程を知る上で何らかのヒントを与えるかもしれない。

小泉の特徴、特に保守派としての特徴を浮き彫りにしてくれるだろうもう一人の人物として、ここでは丸山眞男を取り上げたい。丸山は戦後の「進歩派知識人」の旗手のように扱われた人物であり、「オールド・リベラリスト」の代表のようにいわれる小泉とはいわば対極にあるにもかかわらず、両者とも福沢諭吉の思想を高く評価し、自らの議論の基礎に積極的に据えようとしたという点で共通点がある。彼らの分岐点を探る作業は、小泉の思想的特徴を浮き彫りにしてくれるのではないかと期待させるものがある。

本稿ではこの二人の人物との関連を通じて、小泉思想の考察を行う⁽⁴⁾。ただ、その考察は入り口段階に止まることを予め断っておく。言い方を換えれば、本稿は今後の本格的な研究のための覚書のような性格を持つ。読者からの厳しい指摘を踏まえて、今後の研究に活かしていきたい⁽⁵⁾。

2 福沢諭吉からの継受

(1) 新しい福沢

詩人、西脇順三郎は小泉信三についてこう述べたことがある。

小泉信三は福沢諭吉からうまれ出た新しい福沢諭吉であると思う。⁽⁶⁾

戦後の小泉の著作には福沢の引用が実が多い。しかし、小泉が福沢を引用するのは、小泉が四〇歳を過ぎてからのことである。一九三三年に慶應義塾長に就任する少し前までは、その著作に福沢が登場することはなかった。その頃までの小泉は、福田徳三を師とする経済学、経済学史、社会思想史者としての小泉であり、その関心は西洋のそれに向けられていたからである。そもそも小泉は若い頃から福沢に信奉していた訳ではない。小泉は、少年期を回顧する文章の中で、「福澤の偉大、福澤の事業の意味はわかるわけがない」と述べ、「私は父の先生であるといふので、尊敬してはいたが、先生がどういふ人であるかといふことを、当時氣にためて考えてみたことはなく、なんの感想も持っていなかった。心から先生の偉大を感じたのは、後年、ことに西洋留学を終えて、いくらか物を見る目が肥えてから後のことである」と述べている。⁽⁷⁾むしろ少年期の小泉は、福沢に反抗的でさえあった。正確にいえば、福沢色に染まる慶應義塾に反抗的であった。小泉は『私の履

『歴史書』(一九六六年)において、普通部時代、福沢色に染まる慶應義塾への反発心から課題の作文において福沢批判を書いたことを告白している。⁽⁸⁾

では、どのように小泉は福沢と出会い、接近していったのか。西協のいう「新しい福沢」とはどういう意味なのだろうか。本稿では、小泉の次の文献に着目する。

- ① 「福澤先生の瘠我慢」(一九二八年)
- ② 「福澤先生の国家及び社会観」(一九三四年)
- ③ 「福澤先生の著作について」(一九三六年)⁽⁹⁾
- ④ 「青い鳥」(一九四四年)
- ⑤ 『福澤論吉(アテネ文庫)』(一九五一年)

(2) 「青い鳥」福沢と「瘠我慢の説」

小泉信三の戦後の著作を読むと『学問のすゝめ』や『文明論之概略』が頻繁に引かれるのであるが、戦前においてはそうではなかった。一九三六年に出版された『学窓雑記』所収の「福澤先生の著作について」では、次のように語っている。

もし明治文明への貢献という見地から見れば、明治政府のプログラムを指導した『西洋事情』と、封建的屈従に慣れた日本民衆に独立自主の精神を吹き込んだ『学問のすゝめ』とにこそ先ず指を屈すべきであろう。しかし、この二大著述は既にその使命を果たしてしまったから、その意義は今日では歴史学的なもの

なった。吾々はこれ等の書を読んで、あの時代によくこれだけの理解があったものだ、よく思い切つてこれだけの事が言えたものだとも驚くのは毎度のことであるが、今日の一般の読者に向つて、これを無条件に面白い読み物だと請合ふ訳には行かぬ。⁽¹⁰⁾

当時、小泉が福沢の著作で示唆に富むものとして挙げたものの代表例が一九〇一年に公表された「瘠我慢の説」(執筆は一八九一年)であった。一九二〇年代半ばまで福沢についてほとんど触れることのなかつた小泉が、一九二八年から福沢の著作の紹介や解説を積極的に手掛けることになる。それは小泉が慶應義塾長に就任する五年前のことである。

小泉が「瘠我慢の説」に注目した理由は、一九二八年の『文藝春秋』に掲載した「福澤先生の瘠我慢」にこう示されている。

固より此の一小篇は、決して先生一代の代表作と目すべきものではないけれども、併し西洋文物の輸入明治以降の指導という事業を外にして、福澤先生其人の面目を最もよく伝えるものとして、又天下後世苟も士人の気節を論ずるもの、必ず忘るべからざる文章として、私は常に先づ指を此篇に屈するのである。⁽¹¹⁾

「瘠我慢の説」は周知のように、旧幕臣の勝海舟、榎本武揚が維新後明治政府に出仕し栄達を遂げたことについて難じたもので、「瘠我慢」とはその判断が損得としては非合理であっても自らの出自に忠実なることを道徳的に善しとすることを表現したものである。小泉が問うたのは何故そういえるのかということである。

これを解説するのが、一九三四年の「福澤先生の国家及び社会観」であった。これは塾長就任直前の『続・福澤全集』（一九三三～一九三四年）完成記念講演会における講演録を一九三四年に雑誌『史学』に掲載したものである。福沢諭吉の国家観、社会観における個人主義と全体主義、合理主義と非合理主義といった思想の性格付けを試みるものであり、福沢思想の理解に役立つのみならず、小泉が福沢をどう自分自身の中に受け入れたかを知るうえで貴重な資料である。小泉は冒頭次のような問題意識を読者に提示する。

福澤先生の教えとして誰れも思い出す言葉は、独立自尊という言葉である。この独立自尊という言葉からして、福澤先生の思想は個人主義、或いは個人主義的自由主義であると解することが普通の解釈になっております。この解釈は決して誤っているとは言われない。誤っているとは言われませぬが、しかし全部を尽くしているとも言われないのであります。⁽¹²⁾

福沢の『文明論之概略』に、「独立を保つのは法は文明の外に求むるべからず。今の日本人を文明に進めるはこの国の独立を保たんがためのみ。故に、国の独立は目的なり、国民の文明はこの目的に達するの術なり。」⁽¹³⁾という有名な記述がある。ここで文明は手段であり独立が目的である。小泉はこれについて次のようにいう。

……「文明」というのは何であるかという、結局は「智徳の進歩」ということである。……智徳の進歩は何故に価値があるかと言え、先生と雖も智徳の進歩はそれ自体として価値を持ったものであると無論言わなければならぬものであります。しかし先生は智徳の進歩のための智徳の進歩でなくして、もっとそ

の目的を卑近なところに持つておつた。⁽¹⁴⁾

では、この独立すべき一国の存在はどのようにして論証できるのだろうか。ここからが小泉の福沢解釈に関わる部分である。小泉はまず、『学問のすゝめ』を引き合いに出して「理性に基礎を置いた啓蒙主義の哲学」⁽¹⁵⁾と一国の独立の関係を論じる。

……「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」というのと同じ思想によって……国は国として上⁽¹⁶⁾下の差別はなかるべきものであると、矢張り啓蒙主義に基く一種の自然法的論拠によって、国の独立の大切なことを説こうとせられたようでありませぬ。例えば先生が西洋の社会契約説を説こうとせられた文言も『学問のすゝめ』の中に見出すことが出来る。政府と人民とが契約を為して国を造っているというような言葉もありますが、これもまた同じように啓蒙思想の現れであろうと思われませぬ。⁽¹⁶⁾

しかし、小泉は一国の独立はこの啓蒙主義によっては論証できないとする。すなわち、「日本人にとって日本国というものが何故に大切であるかということとは論証出来ない」⁽¹⁷⁾のである。

……一国の人民が自国の独立を尊重し、他国の支配を受けない。或いは他国人の保護の下に生活を全うするということをして潔しとしないというこの間の消息は、合理主義をもつては説明することが出来ないのです。国民主義、或いは国民的意識というようなものを説明する場合には、学者が屢々持つて来るのは、

人種を同じうし、言語を同じうし、宗教風俗習慣を同じうするものが一国を成し、或いは口碑伝説を同じうするものが一国を成し、或いは過去において安危休戚の運命を共にして来たということによって一国を成すということを挙げる。ドイツの学者はこれ等の問題を論じます場合に、能く *Schicksalgemeinschaft* という言葉を用いますが、このシックザールというのは運命でありまして、安危休戚の運命を共にして来た人のコミュニニティということであります。福澤先生もそれについて同様に、一国民を結合せしむる上において「就中有力なるは懐旧の口碑を共にして其喜憂榮辱を共にするもの即ち是なり」と言われている。即ちドイツ人の言うシックザールスゲマインシャフトでありましょう。しかしかくの如く喜憂榮辱を共にしたものが、何故に特にその集団の独立を尊重するか。何故に他に侵されることを肯んじないか。この間の消息を説明するには、人間と人間との関係を手段と目的の関係として見るところの合理主義では足りないのであります。⁽¹⁸⁾

そこで小泉は、「愛国心とか、報国心とかいうものは、これは哲学の上から見れば、天地の公道ではなくして私情に過ぎないものであり、「丁度吾々が親の病気を心配すると同じような私情に過ぎないものである」が、「たとい私情に過ぎないとしても、吾々にとつては最高の道徳である。よし哲学的には説明出来ずとも、哲学的には弁護出来なくとも、自分は敢えてその私情に殉ずる、ということ一度々の機会において公言せられる」と述べ、⁽¹⁹⁾その重要な例として福沢の「瘠我慢の説」を持ち出すのである。

小泉は、福沢の「瘠我慢の説」に、福沢思想の個人主義、自由主義では語り尽くせない残りの部分を見た。時系列でいえば『学問のすゝめ』や『文明論之概略』が先にあり、「瘠我慢の説」が後にくるのであるが、小

泉が影響を受けた福沢思想は、「瘠我慢の説」が先にあり、その他が後にくるものとなっている。日本人として日本に生まれ、日本に育った以上、何故日本を愛し、日本のために尽くすのかは理屈の問題ではない。福沢に倣っていえばそれは私情である。自分の家族が大事というのと変わりはないということだ。言い換えれば、合理性では説明の付かない共同体主義が、福沢の個人主義、自由主義では説明の付かない、言い尽くされていない部分だということである。

小泉がこのような福沢との出会いを果たしたのは小泉が慶應義塾長に就任する前後、すなわち一九三〇年前後のことである。この後、小泉は塾長として塾生の教育に大きな功績を残すことになる。慶應義塾長小泉信三の教育者としての理念を示すものは、何よりも「塾の徽章」と題された訓話であろう。これは一九三九年末の講話を、翌年初頭に印刷し内外に配布したものである。そこでは以下のように述べられている。

吾々は国民として常にわが国の国旗の尊厳を護り、その光栄をねがい、もし万一にも他国人によってその軽んぜらるるが如きことがあったなら、決してこれを不問に附せず、必ず相当の処置を取るだけの覚悟を持っている。塾生の塾の徽章におけるも正に同様であるべきである。塾生諸君の国旗にも比すべき塾の徽章と制服との光輝を護るために諸君は居常必ず相当の覚悟を持つていると思う。慶應義塾八十年の歴史と光栄とは、福澤先生在世の時に定められた、諸君のあの徽章に象徴せられている筈である。もし万一にもこの徽章に対して敬意を失するものがあつたなら、諸君としては必ずその者にその非を悔いて改めさせるだけの処置を取る用意があらうであらう。しかし、敬意の不充分であつた場合に適當の処置を取るのには、当り前であるが、実はそれより先きに、諸君としては諸君の徽章と制服とをして自らにして人々の最高の

畏敬と信頼との的とならしめるに遺憾なきことを期せねばならぬ。それは極めて簡単なことである。それはただ諸君の日常の行動によって、容易に且つ自然に行われることである。諸君の日常の行動が人の尊敬と信頼とを促すものでありさえすれば、諸君の国旗に比すべき塾の徽章と制服とは、これを尊敬するなどいっても尊敬を受けるであらう。私は濫りに道徳を説教することを好まない。しかし、学生として、私共とともに、諸君の塾であり、我々の塾である慶應義塾の徽章の光りを、諸君自らの力によって輝かすということは、愉快な仕事ではないか。私は諸君が私の意あるところを汲み、諸君自身の行動によって塾の徽章の光輝を護るといふ運動を起こされることを期待している。それは諸君自身のためにやり甲斐のある仕事であるとともに、諸君の先人の功勞に報い、また諸君の跡から続いて来る後輩のために、実に無限の恩沢を与える行為である。⁽²⁰⁾

小泉はそこで「塾生の協力」と「容儀礼節」を挙げるが、それをより端的に示したのが、「塾長訓示」である。冒頭、「かねて『塾の徽章』の題下に訓示せるところの要を摘り、塾生諸君の居常懈るべからざる心得数条を定む。左の如し。心して守り、苟も塾の徽章に愧づることなきを期せらるべし。」と述べ、以下を掲げる。⁽²¹⁾

- 一、心志を剛強にし容儀を端正にせよ
- 一、師友に対して礼あれ
- 一、教室の神聖と校庭の清浄を護れ

一、遂に老幼婦女に遜れ

善を行ふに勇なれ

ここで注目すべきは、小泉が道徳を語るとき、そこには忠君愛国は出てこないということである。また愛塾精神なるものも道徳として説いていない。愛塾自体は身に付けるべき道徳ではない。道徳の出発点なのである。およそ慶應義塾の一員となった以上、それは当然の前提だということである。共同体の一員である以上、共同体の価値観を共有し、それは自らの意思でもある。この発想が日本という枠に適用されたとき、愛国という価値観が出現する。愛塾教育、愛国教育というものは小泉の教育論には存在しない。

愛国主義の小泉にとって愛国は、福沢に倣って私情である。しかしながら私情に基づくものとはいえ、それが他者からの尊敬を受けるためには確りとした道徳観とその実践に立脚しなければならない。そうでなければそれはただの独善（履き違えの個人主義）になってしまうからである。自らの所屬を譲らないなら、先ず自らを律しなければならぬ。その延長線上には一国の独立がある。個人の自立とはまさに我が身を律することであり、個人主義、自由主義はその前提を欠くことができない。小泉は戦後、愛国や道徳といった要素を個人主義、自由主義思想の中に埋め込もうとするが、一九三〇年代において（断片的であるが）既にその萌芽を見て取ることができる。⁽²²⁾

一国が独立を譲らない前提としてそれを支える個人（の自主）を強調した小泉は、当時の国家主義的な風潮の中に個人の自主性の欠如を見出していたのかもしれない。あるいは履き違えの個人主義を見出していたのかもしれない。だからこそ当時の塾生には自らを律することを説いたのではないだろうか。

小泉は、戦争も終盤の一九四四年八月に『三田文学』に掲載された論考において、福沢の国権論、「瘠我慢の説」に言及しながら、一九二〇年代後半に出会った福沢を自らにとつての「青い鳥」と表現した。

……私は福澤先生について「青い鳥」を感じる。私は普通部から塾に学んだものであり、父も夙く先生の教を受けた一人であったから、福澤先生を知らなかったとは無論言えない。しかし、塾を卒業してから主として学んだものは、西洋の思想と事物とであった。西洋留学中は勿論、帰ってから後も続けて読んだのは、重に西洋の書籍であった。マアテルリンクの脚本とは違い、私の場合、青い鳥はたしかに西洋にもいた。しかし、その間の久しい年月、よく視れば愈々立派な青い鳥が我が家の籠にいたことは、忘れていた。というより、実はよく知らなかったのである。私どもの時代の者が多く洋書を学んだことは、その時代として十分理由のあったことであり、国としても個人としても決して無意義ではなかったと言える。しかし、その間に吾々は我が本国のものを忘れさせるだけの十分な価値のあるもののみを読んでいたかといえ、私は自ら省みて忸怩たらざるを得ない。⁽²³⁾

小泉の学んだ西洋の思想と事物とは何か。戦前の小泉は河上肇や榎田民蔵といったマルクス主義者との論争でよく知られているが、経済学、経済学史の研究のみならず社会主義思想の膨大な研究業績がある。猪木正道は小泉のラサール研究を高く評価するが、「瘠我慢の説」から私情と共同体的価値の連関を説こうとするところに福沢という「青い鳥」を見出したことを考えるならば、J・S・ミル、T・H・グリーン、そしてウェッブ夫妻やバーナード・ショーといったフェビアン主義もまた、青い鳥を探す旅の訪問先だったということにな

るだろう。⁽²⁵⁾ 戦後資本主義の擁護者として知られた小泉であるが、社会主義研究といった観点から彼の福沢へのアプローチを求めるのは、小泉研究としては確かに興味深い。

(3) 戦後

戦後になって、小泉信三は福沢の著作についての現代的意義を改めて問い直す。彼は前言を撤回して以下のように述べた。

先年福澤先生の著作について何を推すかと尋ねられたとき、私は『福翁自伝』『瘠我慢の説』『旧藩情』をもって答えたことがある。そのとき、『西洋事情』と『学問のすゝめ』とのことに触れ、「この二大著述は既にその使命を果たしてしまったから、その意義は今日では歴史的のものになった」といい、また「今日一般の読者に向って、これを無条件に面白い読み物だと請合う訳には行かぬ」と書いた。然るに十余年後の今日において、事情は一変した。私は自説を訂正しなければならぬ。『西洋事情』の方は兎に角、『学問のすゝめ』は日本人の最も痛切なる現実の必要に応じた、また読んで最も面白い本になった。その使命はまだ果たされていないと思う。⁽²⁶⁾

何故小泉は『学問のすゝめ』をして戦後日本において読むべき価値のあるものとしたか。戦前はその役割を果たしてしまったものが戦後何故復活したのか。

小泉は、この『学問のすゝめ』における「引いて世に伝うべきもの」「福澤その人の面目を窺わしめるべき

もの」として、数多くあるものから次のような例を引き、⁽²⁷⁾「いずれも皆日本今日の時弊に当るものである」⁽²⁸⁾という。

「愚民の上に苛き政府あり」

「独立の気力なき者は国を思うこと深切ならず」

「天理に反ることを唱る者は孟子にても孔子にても遠慮に及ばず、これを罪人と云て可なり」

「学者小安に安んずる勿れ。……学問は米を搗きながらも出来るものなり」

「名分を以て偽君子を生ず」

「自由に言はしめ、自由に働かしめ、富貴も貧賤も唯本人の自から取るに任して他より之を妨ぐ可らず」

「信の世界に偽許多く、疑の世界に真理多し」

「世界の土地は広く人間の交際は繁多にして、三、五尾の鮒が井中に日月を消すとは少しく趣を異にするものなり。人にして人を毛嫌いする勿れ」

繰り返すが小泉はしばしば「オールド・リベラリスト」と呼ばれている。その対立項はいわゆる「進歩派」といわれる知識人だ。これらの言葉はそれ自体あまり意味のあるものとは思われないが、いずれにしても小泉の戦後における言論の多くはそういった戦後知識人との戦いに向けられた。こういった人々の特徴を正確に描写するのは難しいが、おそらく以下の気賀健三によるそれが、小泉が難じた進歩派の特徴をよく示しているで

あろう。

終戦以来、日本には進歩的文化人と称される一群の評論家が出て、左翼がかつていながら、はっきり左翼の立場をも示さないところに特徴があった。政治的には、ソ連、中共に寛大であつて、アメリカと日本政府には冷酷であつた。日本の革命運動には理解と同情を示し、秩序と法にたいしては皮肉をいうのがこの人たちの共通の立場である。かれらは自分自身の言論の自由を享受しながら自由のために、必要な秩序を守ることにまでは考えが及ばないのである。批評を好み、不可能を望み、理想を説くけれども、責任ある解答を用意してゐるわけではない。

こういつた無責任な進歩主義者はしばしば戦争中には大東亜共栄圏を唱えたり、文筆の報国運動をした連中である。先生の最も忌みきらい、軽蔑する人種はまさにこういう人たちであつた。そして新聞には頻繁にこういう人たちの言論が載つてゐるのである。⁽²⁹⁾

小泉は戦後日本に文明国家としての危うさを見た。端的にいえば、マルクス主義者とそれに気兼ねする知識人が論壇やメディアで目立ち、世論をリードし、日本国民がそれらの言説に影響され、結果、日本の独立と再生が妨害されるのではないかと危惧した。そこには国を支える責任ある独立した個人像は見出せなかつた。『共産主義批判の常識』⁽³⁰⁾『私とマルクスズム』⁽³¹⁾『共産主義と人間尊重』⁽³²⁾といったマルクス主義批判、共産主義批判の著や『秩序ある進歩』⁽³³⁾といった啓蒙書は、そういった危惧を背景として著されている。『共産主義と人間尊重』と『秩序ある進歩』⁽³⁴⁾には、福澤の独立自主の思想を戦後日本に当てはめて論じたものが多く収められて

いる。

(4) 法の支配と象徴天皇

『共産主義と人間尊重』の冒頭に収められた同名の論文で、小泉はマルクス主義の本質を以下のように厳しい表現で指摘した。

……その目標に到達するため、階級的憎悪と争闘とを煽るといふ方法の利害について、甚だしく懷疑的である。否な、憎悪と争闘の煽動が人類に齎す恵福は遠くその禍殃に及ばないと、私は思う。元来猜疑と憎嫉は人間の弱点である。その弱点に乗り、これを煽揚助長して人を動かすマルクスズムを、病人の弱点に乗じて万能薬を売るシャルラタンに比較するのは、失当であるとしても、それによって齎さるる幸福と、そのために忍ばなければならぬ犠牲との比較は、充分慎重でなければなるまい。⁽³⁵⁾

つまり一言でいふならば、マルクス主義は「人間を尊重しない主義」だということである。人々の負の感情を煽るにより革命を実現しようというその姿勢が近代的文明国家の形成を妨げるといふのである。「この革命の犠牲の軽視は、結局西洋文明の成果である人格、人権、人命の尊重ということを未だ知らぬ、晚開民族の思想に根ざしている」⁽³⁶⁾という。日本が文明国であると称し、少なくともそうであることを目指すのであれば、このような反文明的なマルクス主義、そしてマルクス主義者が実現しようとする共産主義の教義は受け付けられないという。

そういった発想に至った小泉は、自らが福沢に接近したことを自覚する。

私は年来共産主義の反対者とされている。私はこの点特に福澤の訓えを奉じているとは自覚しないけれども、私の共産主義反対が、究局人間を尊重し、個人の権威品位を敬う精神に発するものであることを省みれば、やはり知らず識らずの間、福澤によつて導かれていたと謂い得るであらう。⁽³⁷⁾

日本が文明国に相応しい、人間を尊重する進歩を実現するための条件は何か。それが小泉思想の到達点ともいえる「秩序ある進歩」であり、『秩序ある進歩』と題された著作はこのテーマに沿う論考を集めたものである。簡単にいえば、文明国の条件は進歩を秩序立った形で実現することである。戦前、戦中に「青い鳥」として出会った福沢であるが、戦後、小泉が改めて出会ったその思想を自分のものとして昇華させたものであるといえよう。

「秩序ある進歩」のために小泉が重視したものは法秩序、言い換えれば遵法精神である。「秩序ある進歩」を願う小泉にとって、何よりも重要なのは進歩が平和裡に行われることである。平和が害されてしまえば積み重ねてきた改善の努力が水泡に帰してしまふ。

小泉は平和を「国の間の平和」と「国の中の平和」に分け、両者が同時に成り立たなければならぬと論じている。「その一つが危うくされることは、同時に他の一つをも危うくし、その一つがよく衛られることは、他の一つをも安全にするのである」⁽³⁸⁾という。ここで、小泉は「国と国との関係についてしきりに平和を口にする人々が、国内の問題については一向無関心に見えるばかりでなく、屢々戦闘的な言葉と態度を示して憚らぬ」

当時の知識人の風潮を「不可解に思われる」とした。⁽³⁹⁾ 国際的には平和という美名のための平和を唱えつつ、国内ではマルクス主義に迎合し、「解放」「自由」「権利」といった言葉に酔いしれて権力、すなわち国との戦いを自己目的化する傾向を小泉は少なくない知識人に見てとったのだろう。また、そういった人々の国際的平和主義はただの借り物で、こういった人々は時局が変われば容易に転向する第一候補だといったかったのだろう。では、国内で蔑ろにされつつあった平和とはどのようなものか。もちろん、意見の相違や利害の衝突がないことを平和というのではなく、平和というものはその相違や衝突を解決する手続にある、という。それはすなわち、極力武力に訴えないということ、言い換えれば法の手続によって解決することである。

……国内において、意見や利害の衝突のあることは、それは現在の実情としては避けられないが、ただ各自の主張を何処までも合法的に行う、即ち現在の法秩序の枠の内で行うということによって平和は衛られる。別の言葉でいえば、いかなる場合にも、違法の暴力を許さないということであり⁽⁴⁰⁾ます。

もちろん、現在ある法律が完全無欠である保証はないし、ある者にとっては有利だがある者にとっては不利という場合もある。しかし、問題があるから、気に食わないからという理由で法を無視すれば、誰も法など守る者はいなくなる。法というものは日々進歩し、改良されるべきものであり、それは法の手続によってのみ可能とされるべきものである。法の否定は無法であり、「無法は万人の災である」と小泉はいう。⁽⁴¹⁾ 小泉は戦後の日本人に遵法意識が根付かないことを憂慮した。彼は「イギリス人はなぜ法律をよく守るか」という問に対して、次のように答える。

それは彼等が法律は守るもの、約束は破つてはならぬものと、子供のときから教えられて育っているからである。その教育の源は何処にあるか。恐らくそれは英国人の不羈独立の精神にあるであろう。彼らは柔弱怯懦の民でなくて、歴史上稀れに見る剛強不屈の国民であり、その歴史は、専制者に対する抗争に終始する。このことが彼等に自治自律を教え、自分の法律は自分が守るといふ精神を植えたものと、私は思う。⁽⁴²⁾

小泉は、イギリス人法学者グッドハート (Arthur L. Goodhart) の『法哲学に対する英人の貢献 (English Contributions to the Philosophy of Law)』⁽⁴³⁾にも同様の記述があるとして、これを紹介する。グッドハートは、皇太子明仁親王のイギリス訪問に小泉が同行した際に面会した、オックスフォード大学ユニバーシティカレッジ長であった人物である。

もしも常人が法というものを、主権者によって彼れに向けられた一連の命令と見るなら、彼れは或る不承不承さをもってこれに遵うであろう。けれども、もしも彼れが法というものを、彼れ自身の意思並びに彼れの同胞市民のそれの表現と見るなら、彼れはそれを、己れの最も貴重な所有物と見るであろう。⁽⁴⁴⁾

「英人の、国王もまた慣習法 (コムモン・ロオ) 以上に立つものではないという思想が、英人をして法を重んぜしめる⁽⁴⁵⁾」。王までもが法に服する。そういった法を英国民とその歴史が支えている。支えているからこそこれを尊重する、というのである。小泉はこれらを受けて、「卑屈の民は面従し、腹背する。罰さえ受けなけ

れば、何処でも法を犯すであろう。いわゆる免レテ恥ナシとは即ちこれをいうのである。それは不羈独立の精神とは正反対のものである⁽⁴⁶⁾という。もちろん、このことは日本がそのような状況に陥りかけている現状を憂いての指摘に他ならない。

小泉は別の箇所では先ほどの「もしも常人が法というものを」から始まるグッドハートの引用に続き、以下のように述べている。

これをもって観れば、英人遵法の精神は、英人の王に対する不屈の精神に発するというべき⁽⁴⁷⁾か。

法は必要に応じてその形を変える。法が存在すること自体が権威となり自己完結するものではない。つまり、法は市民の意思の表現という意味において権威となるものであって、そこを離れて権威であることはない。文明国家を支える市民は、自らのものとして自らの手で法を護り、それは王ですらその法を超えることはない。その思考ができない人々は、王のような権威に盲従する一方で不利益がなければ平気で法を破る。まさにそれは明治維新前後の日本（人）であり、敗戦後の日本（人）であると、小泉は痛感したことだろう。

ここに小泉の立憲君主に対する一つの見方が示されているともいえよう。法の尊重と王の尊重は両立する。市民にとって法は自らの所有物であり、王は自らの共同体の象徴である。王が法の下にあるのであれば、王は市民と敵対することはなく、むしろ国民は歓迎する存在として受け入れる。そこに王の意味が見いだされる。小泉が戦後、皇太子明仁親王の教育係であったことはよく知られているが、法を自らの所有物として尊重する不羈独立の日本人と、新憲法において位置付けられた天皇の象徴性との間の整合性を見て取ったことだろう⁽⁴⁸⁾。

小泉思想の一つの起点が「瘠我慢の説」にあることを考えれば、その整合性がより強固なものであることがわかるだろう。

愛国、道徳、法の尊重、象徴天皇は、民主主義を支える個人主義や自由主義と矛盾しないどころか、相互に補完的なものでありあるいは循環する関係にある。責任ある独立した個人がそこでは念頭に置かれている。それが、小泉が保守的といわれながらも、リベラリストといわれる所以といえるだろう。

(5) 任重而道遠

小泉信三は戦後、防衛大学の設立と発展に大きく貢献した。塾長時代に常務理事として小泉を支えたオックスフォード大学出身の榎智雄を吉田茂に推薦して、榎は防衛大学初代校長となった。防衛大学設立後も小泉は何度となく足を運び、講演し、学生を激励した。吉田、榎と並んで小泉が、防大関係者から「防大の三恩人」と呼ばれるのはそのためだ。

小泉が防衛大学の学生に贈った二つの『論語』の言葉がある。一つが「忠恕」であり、もう一つが「任重而道遠」である。⁽⁴⁹⁾このうち、前者は防大学生の備えるべき資質を説くもので、後者はその役割の困難さを説くものだ。敗戦国日本が自国の防衛のために軍事を備えることに対して進歩的知識人と呼ばれる人々から激しく難じられ攻撃されながらも、吉田茂のいう「日陰者」として粛々とその任務に備えるその姿を見て、小泉は「任重而道遠」という言葉を学生に贈った。⁽⁵⁰⁾それは自身が戦後に担った役割についてもいえるのであろう。

「終戦詔書」にもあるこの言葉を前にして、先の西脇順三郎の「小泉信三は福沢諭吉からうまれ出た新しい福沢諭吉であると思う」との評を再び読むとその実体が浮かび上がってくるのではないだろうか。「瘠我慢の

説」を説く福沢を「青い鳥」として受け継ぎ、戦後は維新における福沢と同じ問題意識に拠って立つ小泉において、自らの国をよりよくしようという意識は、私情に基礎付けられた愛国と報国の精神があるからに他ならず、これ抜きには人々の有する公の精神は無味なものになってしまふ。愛国論と文明論とは互いに支え合うものであり、確りとした道德心に支えられた不羈独立の人々は民主主義を支え、文明を支えるものとなる。不羈独立であるが故に、その民主主義は自由主義とも個人主義ともいえる。法や法執行の主体たる国家は国民の所有物であり、尊重されることはあつても敵対するものではない。愛国、道德、民主、自由、個人そして法遵守の精神はばらばらなものではなく、循環し合う関係にあるものだ。象徴としての天皇もこの循環の中に整合的に位置付けられ得るものである。

戦後日本において福沢のいう独立自尊の在り方を追求したその姿は、まさに新しい福沢だ。決定的に異なるのは、福沢の時代は独立が脅かされたが、小泉の時代は独立を失ったということである。敗戦と占領という非常事態に小泉は自らの重い任を見出し、遠い道を歩もうとしたのであつた。

3 丸山眞男との交錯

(1) オールド・リベラリスト対(戦後)リベラリスト?

小泉信三は「オールド・リベラリスト」といわれる。「リベラリスト」とは日本語にすれば「自由主義者」ということになるはずだが、一般的に「リベラル」と聞くと、ハイエクのような自由主義とはむしろ対極の位

置にあるように思われる。そもそも「リベラル」という言葉自体、大陸が違えばその中身が変わるように、安定的な用語ではない。井上達夫の近著⁽⁵¹⁾にあるやや挑発的な題名にも見られるように、日本で用いられる「リベラル」は「リベラリズム」という言葉とは距離がある。オールド・リベリストと（戦後）リベリストを抽象的に戦わせることは生産的ではないのは、もはや明らかだろう。むしろ、前者の代表者である（といわれる）小泉信三と、戦後リベラリズムの代表選手との比較を試みた方が実りある議論ができそうだ。

ここでは丸山眞男を取り上げよう。丸山と小泉は、戦後の講和論争における全面講和論と単独（多数）講和論の代表格として鋭く対立したことで知られており、敢えて今使った用語によるならば新旧リベラリストを象徴するような存在であった。

それ以上に興味深いのが、両者とも歴史に名を残した福沢諭吉研究者であり、その思想を高く評価していたということである。自由主義の新旧などという単純な構造で語られてしまう両者であるが、両者の比較はこの新旧の狭間にあることの本質、あるいはこの狭間を超えたことの本質を伝えるのではないだろうか。これは小泉研究のみならず、丸山研究、さらには福沢研究にも有益な視点を提供するのではないかと期待させるものがある。ただ、丸山眞男の研究者ではない筆者が両者の比較に踏み込むとなると、（知らず知らずのうちに）小泉の側から恣意的に丸山を読むことにもなりかねないし、そこに誤解が生じかねない。本稿では、考察の入口として、事実の確認あるいは素朴な疑問の提示に止めておくこととしよう。

（2）福沢研究者としての交錯

『小泉信三全集』を見る限り、小泉の丸山への言及は一度しかない。富田正文の名誉学位授与式の祝辞にお

いて、福沢諭吉基金を設けて福沢研究を奨励するという話の中で、「塾外の人例えば丸山眞男君……の如きまことに価値の高いものがあるように思われる」⁽⁵²⁾と述べただけである。一方、丸山の小泉への言及は『丸山眞男集』からは三ヶ所確認できる。すべて福沢諭吉に関するものだけである。

この著（『民情一新』…筆者注）の思想的価値の高さを最初に指摘したのは、おそらく小泉信三でしょう。……私もまた『民情一新』は第一級の思想的著作だと思えます。⁽⁵³⁾

日本で、「脱亜入欧」という成句が、あたかも福沢自身の造句であるかのように喧伝され、いなそれ以上に、福沢の全思想のキー・ワードとして、学界だけでなく、一般ジャーナリズムの世界にまで流通するようになったのは、きわめて最近の現象であり、たかだか一九五〇年代以後の傾向である。その端的な証拠は、戦前の小泉信三らによる代表的な福沢研究……のなかには、「脱亜」とか「脱亜入欧」とかの表現が解説のなかに登場しないだけでなく、福沢が「脱亜」の文字を実際に用いた唯一の社説「脱亜論」さえ、ほとんど引用されていないことに示されている。⁽⁵⁴⁾

小泉信三さんが、福沢のいろいろな発言を、曲がった弓を矯正するという譬喩を使って説明しています。⁽⁵⁵⁾

丸山眞男が触れる小泉信三は、いずれも福沢研究者としての小泉であって、論壇で活躍する writer としての小泉ではない。戦後の論壇における意見の対立を考えると、あまりに限定的な言及である。特に丸山の場合、

小泉の死後、四半世紀以上もその機会がありながらもほとんど小泉に触れなかったのは奇異にすら感じる。

福沢研究者としての両者を意識するとき、注目されるべきは、東京帝國大学の若き助教だった丸山眞男が一九四三年一月、「福澤に於ける秩序と人間」という小論を『三田新聞』に掲載していることである。⁽⁵⁶⁾そこで、福沢諭吉における個人主義と国権論、国家主義との整合性ないし連関を説いている。

丸山は引かないが、関連するテーマで小泉は既に論じていた。前章で触れた「福澤先生の国家及び社会観」がそれである。既に見たように、福沢が個人主義、自由主義で言い尽くせない残りの部分を、小泉は福沢の「瘠我慢の説」などに抛りながら *Schicksalsgemeinschaft* の語を用い、私情に基づく愛国を福沢思想の本質として説いた。その後の「塾の徽章」に象徴されるように、愛国精神、愛塾精神は、確りした道徳心を伴う責任ある個人によって支えられるものと考えた。それこそが不羈独立の精神そのものであり、(自分勝手という意味での)履き違えの自由主義、個人主義と区別されるものであった。個人(一身)の独立と全体(一国)の独立との相関は小泉によって(部分的ではあるが)説かれていたのである。

丸山の「福澤に於ける秩序と人間」はこれに呼応するかのよう⁽⁵⁷⁾に執筆されたものである。冒頭、丸山は次のような事実認識を示す。

福沢諭吉は明治の思想家である。が同時に、彼は今日の思想家でもある。福沢を明治の時代的特殊性から理解し、彼を歴史的過去に定着させようとする者は多く彼のうちに啓蒙的な個人主義者のみを見る。彼の個人主義は時代的作用を……既に、果たし終ったとされる。他方福沢を今日の思想家となす者は多く彼のうちに国家主義者・国権主義者を見る。そうして福沢を数少からぬ日本主義者の系列に加えて、福沢精神の

現代性を強調する。いずれにせよ彼の「個人主義」と「国家主義」はバラバラに切り離され、一は歴史的地盤に固着し、他は歴史的地盤を離れて自在に浮動するが如くである。⁽⁵⁷⁾

この記述は、一九三四年の「福澤先生の国家及び社会観」や、一九三六年の『学窓雑記』所収の「福澤先生の著作について」における小泉の福沢に対する認識を意識しているかのようである。丸山は、一見バラバラに見える福沢の個人主義と国家主義は連鎖していることを説いた。「個人主義者たることに於てまさに国家主義者だつた」という。⁽⁵⁸⁾

その核心部分は次の記述である。

秩序を単に外的所与として受取る人間から、秩序に能動的に参与する人間への転換は個人の主体的自由を契機としてのみ成就される。……個人的自主性なき国家的独立は彼には考えることすら出来なかつた。国家が個人に対してもはや単なる外部的強制として現われないとすれば、それはあくまで、人格の内面的独立性を媒介としてのみ実現されねばならぬ。福沢は国民にどこまでも、個人個人の自発的な決断を通して国家への道を歩ませたのである。⁽⁵⁹⁾

丸山は民主主義という言葉を用いなくても、明らかにこれは近代国家をかたちづくる民主主義の過程について述べている。個人主義、自由主義と国家主義は民主主義を通じて両立（循環といつてもよいかもしれぬ）する。丸山にとっての福沢はあくまでも、少なくともこの記述だけからいえるのは、自立した個人による

自由な意見形成と民主的過程を通じた国家の意思決定を目指す文明論者の福沢であり、それは小泉が戦後『秩序ある進歩』で篤と説いた文明国家日本の姿とほぼ一致する。ただ小泉は戦前、戦中においては丸山のように民主主義を通じた個人主義、自由主義と国家主義の循環については明確に触れなかった。戦後の『共産主義批判の常識』以降のマルクス主義、共産主義批判の著（特に『共産主義と人間尊重』）において民主主義の問題が意識され、「秩序ある進歩」の思想へと発展した。丸山が、「道徳法律が常に外部的権威として強行され、一方厳格なる教法と、他方免れて恥なき意識とが並行的に存在すること」といった福沢の指摘を拾い、国家の担い手たる個人の自主自立を説くあたりは、小泉の「秩序ある進歩」の思想を先取りしているかのようである。小泉が戦後自らの思想を形成するにあたり、この丸山の小論が何らかのきっかけになっているとするならば、それは興味深いことであろう。⁽⁶¹⁾

丸山の小論は、個人主義と国家主義との両立、循環を政治過程として説くものであったが、戦前、戦中の小泉の関心事は、「一国の独立」なるものと「一身の独立」なるものとのそもそもの距離であった。小泉は、「瘠我慢の説」に着目することで、この二つの「独立」について、私情の対象としての *Schicksalgemeinschaft* の概念を持ち出すことでその一体性を説いた。⁽⁶²⁾ 小泉と丸山は同じ対象を扱いつつも、論じる力点を異にしていた。

小泉の福沢との出会い方から見るならば、その出発点は「瘠我慢の説」にあり、愛国者（丸山の言葉でいう「日本主義者」）としての福沢にあった。それは個人と全体とを一体として把握するものの方であるが、そこにおける個人が全体に埋没していないところがポイントである。つまり、国家主義といってもその軸足が常に自分自身にあり、私情の積み重ねとしての全体への関わりがあるのである。「塾の徽章」はこれを象徴するものだ。

多くの知識人が敗戦を境に左右をよろめく中、小泉は戦争の始まる前から戦争の終わった後まで一貫して、愛国的にものを考えることができたのはこうした思想的バックボーンがあつたからだといえるだろう。戦争が国際的な小泉を愛国的にし、敗戦が愛国的な小泉を国際的にしたと評価するならばそれは誤りである。『秩序ある進歩』に限らず、小泉が戦後著した著作の多くが「日本、日本人」をテーマとし、その中で愛国的な言動を隠さなかつた。それは強制された愛国ではなく、自立した個人の自尊としての愛国である。私情であるが、小泉にいわせればそれは *Schicksalsgemeinschaft* であり、だからこそ疑うことのない確固たるものだと考える。愛国、報国は最高の道徳であるが、それは自分自身の問題なのだからその善し悪しについて四の五の論じるものではなく思案の外である。小泉は福沢をそう讀んだし、少なくとも自らの思想形成においては福沢のそういった部分を取り込んだ。

小泉が戦後、民主主義を論じるときも常に軸足は自己にあり、自身の出自に忠実であらんとする愛国的な個人像があつた。歴史と伝統を共有するからこそその愛国であるが故に、小泉は受け継いできた歴史や伝統を重視したし、現代に生きる者がそういったものを尊重するべきことを説いた。小泉が保守的と思われているのもそういう性向を捉えてのものだろう。戦後の皇太子の教育において、小泉が福沢の「帝室論」(一八八二年)をテキストに採用したのも、そういう文脈で理解する必要がある。⁽⁶³⁾

小泉にとって、自国の独立は福沢に倣い私情の積み重ね、言い換えれば *Schicksalsgemeinschaft* に基づく愛国と同視されるものであつた。そういう文脈の中に天皇論も位置付けることが出来る。この自国の独立のためには、事大主義、隷従主義ではなく、人々の自主独立が必要であり、そこに責任ある自立した個人に支えられているという意味で個人主義と自由主義とが結び付き、民主主義を支えるものであると考へた。私情に基づく

愛国、国民統合の象徴としての天皇、民主主義を支える個人と自由、そして道徳と法の尊重、これらは小泉の思想の中で循環する。

一九四三年の小論を前提とする限り、丸山における循環は一回り小さなそれだ。すなわち個人主義と国家主義が民主主義によって連鎖するものだ。そこには愛国や天皇、伝統や歴史といったものは連なる鎖としては理解されていない。丸山が進歩派知識人の筆頭格になった（扱われた）のも福沢をそういった「小さな循環」として捉え、愛国と天皇を（過去の日本に対する）批判的文脈にのみ捉え、個人主義と国家主義の循環の枠外に置きあるいは対岸へと追いやったからなのかもしれない。しかし丸山は一九五一年に『中央公論』に載せた「日本におけるナシヨナリズム」の中で次のようにも述べている。

……国家意識が伝統的社會意識の克服でなく、その組織的動員によって注入された結果は、……政治的責任の主体的な担い手としての近代の公シトフヤヤン民のかわりに、万事を「お上」にあずけて、選択の方向をひたすら権威の決断にすがる忠実だが卑屈な従僕を大量的に生産する結果となった。また、家族⇨郷党意識がすなおに国家意識に延長されなくてかえって国民的連帯性を破壊する繩張根性を蔓延させ、家族的エゴイズムが「国策遂行」の桎梏をなす場合も少なくなかった。⁽⁶⁴⁾

これが敗戦国日本の反省点であるとするならば、その問題意識は限りなく小泉のそれ、言い換えれば小泉が福沢に見出したものに近い。個人が責任ある主体として国家主義の担い手であらうとする、ことの源泉はどこにあるのか。それが瘠我慢の元となる私情にあるというのであれば、福沢の捉え方として丸山と小泉との距離を

説明することはもはや困難になるだろう。一九六〇年の『忠誠と反逆』において、しばしば指摘される『瘡我慢の精神』と『文明』の精神との、『士魂』と『功利主義』との、矛盾あるいは三元性⁽⁶⁵⁾について、「思想史の逆説と興味は、まさにそうした抽象的に相容れない『イズム』が、具体的状況のなげかけた『問題性』に対する応答としては結合するところにある」という丸山は、この「結合」に取り組んだ小泉の「秩序ある進歩」の思想をどう読んだのだろうか。

(3) 陥穽に落ちた現実主義者か、精神的未成年か

奥武則は次のように指摘する。

……丸山真男「『現実』主義の陥穽―或る編集者への手紙」(『世界』一九五二年五月号)も、直接の言及はないが、小泉を批判したものといっている。……そこで、丸山は、「現実」を所与として捉えるのではなく、可塑的なものとして見る思考方法の重要性を強調していた。しかし、「ソ連警戒」な立場をとるか、あるいはソ連を平和勢力と見るかによって、変えるべき「現実」への対処の仕方は変わってくる。その点で、丸山をはじめとした全面講和論の主導者たちの立場は、「親ソ」はともかくとして、「信ソ」的⁽⁶⁶⁾だったことは否定できない。

いうまでもなく、小泉と丸山が鋭く対立したのは、講和条約と日米安保をめぐるやり取りにおいてである。この「信ソ」という言葉は、小泉が丸山に対して述べたのではなく、都留重人に向けてのものである⁽⁶⁷⁾。

これは事実認識の問題であるが、むしろ小泉の全面講和論に対する批判は言論のあり方それ自体に向けられている。それを象徴するものが杉捷夫に対する批判である。杉の批判は、簡単にいえば、全面講和を求める主張はすなわち占領の継続を受け入れることを意味しない、その点でそう決め付ける小泉は失当だというものだった。小泉は、杉の反論を一蹴する。

全面講和論者が、その当初からの動機において、占領の継続を欲するものだと考えないけれども、全面講和でない講和には反対であるといい、しかも、全面講和を可能ならしめる具体的提案を示さぬとすれば、それは当然、占領の継続を求める結果となり、当然この結果に対する責任を負わなければならぬ筈である。⁽⁶⁸⁾

……時の事情において『意図せざる、しかしながら、当然予見し得べかりし』結果に対しては責任を感じなければなるまい。もし、それは知らなかった、意外であった、といえば、それは精神的未成年者のいうことである。⁽⁶⁹⁾

これは一人杉に対するものではなく、多くの全面講和論者に対して向けられたものといつてよいであろう。なぜならば、小泉はほとんどの全面講和論について「全面講和を可能ならしめる具体的提案」を見出せなかったからである（都留は例外だったが、それは小泉にとって納得できるものではなかった）。

丸山が小泉に対して陥穽に落ちた現実主義者と本当に考えていたか、小泉が丸山に対して精神的未成年と本

当に考えていたか、両者の言質が取れない以上何も判断できないが、次の点は指摘しておきたい。

小泉に敗戦の結果について言い訳はしなかったが、現実主義であることを批判されたのであればこう反論したのであろう。問題のある現実主義があるとすれば、それは思考停止のそれであり、現実主義それ自体ではない。「現実」を所与として捉えるのではなく、可塑的なものとして見る思考方法の重要さ⁷⁰は否定しないが、「非現実」を前提に選択するのはナンセンスだ。事実を可塑的なものとして考え、それが確かに実現し得ると考え選択を行うものなのであれば、それ自体現実主義であつて、問われるべきはその蓋然性とそれを前提にした予想される選択の結果である。小泉の講和論と安保論を見る限り、そのような反応が予想されるであろう。

(4) 論壇におけるすれ違い

もう一つ、丸山と小泉を比較するときの興味深い点は、「言論」について福沢の何に注目したか、である。丸山が『文明論之概略』にいう「多事争論」を福沢の「思想の核心」と呼んだことは有名である。⁷⁰すなわち多様性への寛容である。

小泉は、『学問のすゝめ』第二五編の次の一節を引く。

……異説争論の際に事物の真理を求るは、猶逆風に向て舟を行るが如し。其舟路を右にし又これを左にし、浪に激し風に逆ひ、数十百里の海を経過するも、其直達の路を計れば進むこと僅に三、五里に過ぎず。航海には屢順風の便ありと雖ども、人事に於ては決して是れなし。人事の進歩して真理に達するの路は、唯異説争論の際にまぎるの一法あるのみ……。

ここでいう「まぎる」とは何か。「多くの読者はこれを知らない。試みに福澤学の第一人者富田正文にきいても、知らないという。」⁽⁷¹⁾しかし小泉は知っていた。

……元来帆を操るといふ技術は、人間の誇つて好い工風であると、私はかねて思っている。風を帆に受けて、風上から風下に走るのとはすぐ解るが、風の方向の左右に走るのみならず、その左右に走る角度を鋭くし、ジグザグに航走を反復することによって、実に風下から風上に遡ることが出来るに至つては、驚異といわなければならぬ。これを船頭の術後で「まぎる」といふ。⁽⁷²⁾

小泉はここで「少し余談となるが」と断つたうえで上記の福沢の引用を行うのである。これを受けて、「これが即ち前記のジグザグ走法で、偶々この語を知るものにとつては、先生の文章は明瞭そのものである」といふ。⁽⁷³⁾

小泉のこの福沢への言及は『大学と私』という著作に取められたスポーツ遍歴に関するエッセイの中でなされたもので、ある特定の言論に注文を付けるためになされたものではない。しかし、このエッセイが一九四六年末のものであることを考えるならば、多少なりとも当時の言論の歪みを意識しながら、それに対する警告のメッセージを福沢の著作に見出してたと考えるのは十分あり得る見方であろう。もちろん、福沢好きの丸山が『学問のすゝめ』のこの一節を見逃す訳がない。また『文明論之概略』においても同様の警告は読み取れる。何れにしても小泉の強調点は意見の多様性だけではなく衝突した意見を調整する(言論の)手続にあった、という点が重要である。

『世界』第七〇号における講和論特集の編集方針（一九五一年一〇月号）に対する小泉の不満はこうした言論の手續に対するものであった。小泉は講和論についてどのような立場をとるかを問われ、サンフランシスコ講和条約、すなわち単独講和を是としたコメントを寄せた。しかし、百余りの意見の内大多数が全面講和を是とするもので、同条約に反対だった。小泉は、『世界』が、全面講和論者または中立論者の同人雑誌の如き特別号を出そうとするなら、それは固より自由であって、何人もこれを妨ぐべきではない⁽⁷⁴⁾が、『世界』はその発行部数からしても「同人雑誌と称するのは、数字的には不似合である」としつつ、次の通り述べる。

講和問題特輯号というから、私は公平にこの問題に対する各派の人々に、忌憚なき意見を吐露せしめ、これを集めて世間に示すというのであらうと思ひ、それなら有意義な企てだと考えて、自分も編輯部の設問に答えたのである。然るに、出来たものを見ると、そういう方針で編輯せられたものではなく、甚だしく偏つた意見を集める特輯になつてゐる。あの号を見ると、私などの講和に対する意見は、非常に小さい少数者の意見のように見えるけれども、事実、日本の知識あり教育ある階級全体の意見が、彼処に表明された通りであるとは考えられない。もしまだ『世界』の編輯者が、日本の真に良心ある知識人は、あの号に執筆した人々のみであり、誰れがそういう人々であるか、誰れがそうでないかを知るものは『世界』の編輯者のみであるというなら、それは僭越であり、私自身もその人選に与ることを潔しとしない。しかし、私のよくその人柄を知つてゐる編輯者は、無論そんなことを考へる筈はない。然らば、あの執筆依頼の人選は何を標準にしてなされたものであるか。私はそれを知りたいと思う。もしも、サンフランシスコ講和条約反対者のみを集める主旨ならば、私などを参加させるべきではないし、またもし広く講和条約に対す

る知識人一般の世論を集めるというのであるなら、その説を聴かねばならぬ識者は、もつと他にある筈である。もしもあの号が、故らに講和条約反対者を多く、その賛成者を少なく集めて、条約賛成者は知識ある日本国民中の少数者であるかの如き印象を与えるという、特殊の意図をもつて企画されたというなら格別、そうでないとすれば、もつと編輯の仕様はあつたと思ふ。⁽⁷⁵⁾

確かにそれは一雑誌の編集方針に過ぎず、それは多様な意見の一つを構成するものである。しかしそれは「まぎるの大法」を欠いた争論に過ぎず、結果福沢の根本テーゼである多事争論の哲学に反するのではないかと小泉はいいたかったのであろう。

雑誌『世界』のスター的存在だった丸山が名指して小泉を批判していたらどうなっただろうか。小泉ならば指名された以上必ず反論したはずである。しかし両者は論壇では行き違ったままであつたし、小泉の死後、四半世紀も時間がありながら、丸山は小泉をほとんど語らなかつた。この二人がその思想をぶつけ合つていたら、もしかすると戦後日本の思想史は大きく変わつていたかもしれない。

安東伸介が『福沢手帖』に「丸山先生と小泉先生」と題した回想録を執筆しているが、それによれば、丸山眞男は安東にこう語つたという。

小泉さんという方はね、日本には稀有の、本物のコンサーヴァティヴです。偉いものだと思いますけどね、僕が尊敬するのは学者としての小泉さんです。⁽⁷⁶⁾

裏を返せば戦後の writer としての小泉には丸山は関心がなかったか、快く思っていなかったかのいずれかであろう。⁽⁷⁷⁾ いずれにしても、「戦後の革新思想と保守主義をそれぞれ代表するオビニオン・リーダー⁽⁷⁸⁾」としての両者の分岐点が「福沢をどう読んだか」にあるのだとするならば、これほど興味深いことはないであろう。もしかししたら両者に違いはないのかもしれない。それはそれで興味深いことである。

4 結語

本稿ではこれまで、膨大な小泉の著作の中から断片的にその思想的特徴を描写してきた。これだけで小泉思想の全体像が明らかになつたなどとは、到底いえない。しかし、福沢諭吉の継承の仕方、進歩派知識人の代表格ともいえる丸山眞男との交錯を考察することは、小泉思想を描くための重要度の高い通過点であることは疑いない。

小泉は昭和初期、明治維新以降発展を遂げた日本では福沢の憂慮した独立の危機は回避され、文明国として堂々たる存在となつたと考えた。だから『学問のすゝめ』は歴史的なものとなり、その使命は終えたと考えた。その一方で、「瘠我慢の説」を読むべき価値のある著であると力説した。しかし、戦後、日本が非文明の危機に瀕していることに気が付き、福沢の時代に逆行してしまったことを嘆いた。そこで福沢が著した啓蒙の書の意義を再評価するようになったのである。小泉に危機を知らせたのが、進歩派知識人であった。その代表格が、小泉が福沢研究者として高く評価していた丸山眞男であった。両者の距離は詰めて考えるべき課題である。

小泉を「新しい福沢」と評した西脇順三郎は、「小泉信三が折にふれ書いた沢山の随筆は、日本のある時代に小泉信三という一人の男がいて、その時代の出来ごとを通じてこの男が日本人を批評したその記録としても保存すべきである」ともいった。⁽⁷⁹⁾ 本稿がどれだけ小泉の記録に貢献したかは読者の評価に委ねたいと思う。

注

- (1) 松下幸之助、「小泉信三先生を偲んで」和木清三郎編『小泉信三先生追悼録』（「新文明」発行所、一九六六）一〇〇頁。
- (2) 小松隆二「小泉信三と社会政策論…学究に踏み出した頃の小泉」『近代日本研究』第九卷（一九九二）一一二—一三三頁。
- (3) 池田幸弘「小泉信三」大森郁夫（編）『日本の経済思想第九卷』（日本経済評論社、二〇〇六）二六七頁。
- (4) 筆者は、二〇一七年一月に『昭和思想史としての小泉信三』と題した著書を上梓した。そちらを合わせて参照いただきたい。楠茂樹・楠美佐子『昭和思想史としての小泉信三…民主と保守の超克』（ミネルヴァ書房、二〇一七年）。
- (5) 一九六七年から一九七二年にかけて刊行された『小泉信三全集』（文藝春秋社）を引用する際、例えば、「小泉信三全集」第一〇巻一〇頁であれば、『全集⑩』一〇頁と記載することとする。また、本稿で引用した文章について、そこで用いられていた旧仮名遣い、旧漢字を現代のものに変更した箇所が一部ある。
- (6) 西脇順三郎『増補西脇順三郎全集 第十卷（第二版）』（筑摩書房、一九八三）六一七頁。
- (7) 『全集⑫』三三七頁。
- (8) 『全集⑬』四六四—四六五頁。
- (9) この著作は、一九三六年の『学窓雑記』（『全集⑬』）に収められているが初出は不明である。ただ、一九三三年か

ら翌年にかけての『続・福澤全集』の刊行を前提とした内容なので、一九三三年よりも前のものであることは考えられない。

- (10) 『全集⑬』 三八頁。
- (11) 小泉信三「福澤先生の瘠我慢」『文藝春秋』第六卷第二号（一九二八）九七頁。
- (12) 『全集⑫』 三五七頁。
- (13) 福澤諭吉（戸沢行夫編）『福澤諭吉著作集第四卷』（慶應義塾大学出版会、二〇〇二年）三三〇頁（初出は一八七五年）。
- (14) 『全集⑫』 三六一頁。
- (15) 『全集⑫』 三六一頁。
- (16) 『全集⑫』 三六一頁。
- (17) 『全集⑫』 三六三頁。
- (18) 『全集⑫』 三六三～三六四頁。
- (19) 『全集⑫』 三六七頁。
- (20) 『全集⑬』 五一四～五一五頁。
- (21) 『全集⑫』 六一五頁。
- (22) 小泉においては、個人は尊厳される属性を有して初めて尊厳の対象となる。個人が主体性を確立するためには道徳が身に付いていなければならず、そういった属性があつて初めて自由が認められる。小泉は戦後間もなく、『毎日新聞』に「自由と訓練」と題するエッセイを掲載した。イギリスのパブリック・スクールにおける教育について、次の通り述べている。

かく厳格なる教育が、それによつて期するところは何であるか。それは正邪の観念を明らかにし、正を正と

し、邪を邪として憚らぬ道徳的勇氣を養い、各人がかかる勇氣を持つところに、そこに始めて眞の自由の保障がある所以を教えることに在るといふ。(『全集』¹⁵ 二一九頁)

小泉は引かないが、恐らくそこではJ・S・ミルの『自由論』が意識されている。ある論者は、この引用を取り上げ、「ミルを彷彿とさせるとともに、『自由論』が我が国旧制高校における英語講読のテキストとして多用された歴史的背景」も窺われると述べている(有江大介「J・S・ミルの宗教論―自然・人類教・希望の宗教」『横浜国際社会科学』第一二巻第六号(二〇〇八)二八頁)。

(23) 『全集』²⁶ 八七～八八頁。

(24) 猪木正道「社会科学者としての小泉信三氏」文藝春秋(編)『月報18(学者としての小泉信三)』(文藝春秋、一九六八)三頁。

(25) 小泉の社会主義思想研究については、楠・楠前掲、『昭和思想史としての小泉信三』第二章を参照。

(26) 『全集』²¹ 四二頁。

(27) 『全集』²¹ 四二～四三頁。

(28) 『全集』²¹ 四三頁。

(29) 気賀健三「先生のいない淋しさ」和気清三郎(編)『小泉信三先生追悼録』(新文明社、一九六六)二五〇～二五一頁。

(30) 『全集』¹⁰ 所収。

(31) 『全集』¹⁰ 所収。

(32) 『全集』¹⁰ 所収。

(33) この中で、平和主義について説かれていることに注意しなければならない。

(34) 『全集』¹⁷ 所収。

(35) 『全集』¹⁰ 二九三～二九四頁。

- (36) 『全集⑩』二九六頁。
- (37) 『全集⑩』三一三頁。
- (38) 『全集⑰』四八五～四八六頁。
- (39) 『全集⑰』四八六頁。
- (40) 『全集⑰』四八六～四八七頁。
- (41) 『全集⑰』四八七頁。
- (42) 『全集⑰』一〇二頁。
- (43) Arthur L. Goodhart, *English Contributions to the Philosophy of Law*, New York: Oxford University Press (1949).
- (44) 『全集⑰』一〇二頁。
- (45) 『全集⑰』一〇二頁。
- (46) 『全集⑰』一〇二頁。
- (47) 『全集⑳』一三四頁。
- (48) 小泉は皇太子の教育のために福沢諭吉の「帝室論」やハロルド・ニコルソンの『ジョージ五世伝』をテキストに使っている。この辺りは、やや込み入った考察になるので紙幅の関係から省略する。楠・楠前掲、『昭和思想史としての小泉信三』第六章4参照。
- (49) この辺りについては、楠・楠前掲、『昭和思想史としての小泉信三』第六章参照。
- (50) 以上、『全集⑱』一三二頁以下。
- (51) 井上達夫『リベラルのことは嫌いでも、リベラリズムは嫌いにならないでください』（毎日新聞出版、二〇一五）。
- (52) 『全集⑳』五五〇頁。
- (53) 丸山眞男『丸山眞男集第十四卷』（岩波書店、一九九六）三四五頁。

- (54) 丸山眞男『丸山眞男集第十五卷』（岩波書店、一九九六）二一八～二一九頁。
- (55) 同前二八九頁。
- (56) 丸山眞男『丸山眞男集第二卷』（岩波書店、一九九六）二一九～二二二頁。
- (57) 同前二二九頁。
- (58) 同前二二九頁。
- (59) 同前、二二〇～二二二頁。
- (60) 同前二二二頁。
- (61) 小泉が「青い鳥」を公表したのは一九四四年である。『三田新聞』掲載の丸山による福沢論をそれまでに未見のものはあるまい。戦後に書かれた小泉の文献には、戦時中、人々が権威に盲従するようになった状況を描写する箇所がある。当時、丸山と小泉の社会を見る目は同じだったともいえよう（楠・楠前掲、『昭和思想史としての小泉信三』第四章参照）。
- (62) 小林秀雄は「瘠我慢の説」から「私情と公道との緊張関係の自覚」を導く（小林秀雄『考えるヒント』（文藝春秋、二〇〇四）一六三頁）が、小泉の一連の解説を読む限りでは、私情の延長線上に立国の公道があるのでそれは緊張関係ではなく連鎖関係ということになる。ただ、立国の公道が顔をのぞかせるのは国の内外が問題になった時で、そうではない時にはより小さな単位にその私情が発露することになる（勝と榎本の場合は国内問題だった）。そういった自分自身を核とする瘠我慢の重層構造があるのである。
- (63) この辺りの補足説明として、楠・楠前掲、『昭和思想史としての小泉信三』第六章全体を参照。
- (64) 丸山眞男『丸山眞男集第五卷』（岩波書店、一九九五）六九頁。
- (65) 丸山眞男『丸山眞男集第八卷』（岩波書店、一九九六）二〇五頁。丸山はこうもいっている。
『丁丑公論』における「抵抗の精神」の力説と、『学問のすゝめ』や『文明論之概略』における「人民独立の気

- 「象」の要請とは、こうして福沢の立場においては密接につながっていた。(同前二〇六頁)
- (66) 奥武則『論壇の戦後史：1945～1970』(平凡社、二〇〇七) 一一九～一二〇頁。
- (67) 「私に比すれば、都留氏は著しく親ソ的、もしくは信ソ的であり、都留氏に比すれば、私は遙かにソ連批判的もしくは警戒的である。」(『全集⑩』四五六頁)。
- (68) 『全集⑩』四五三頁。
- (69) 『全集⑩』四五四頁。
- (70) 丸山真男『文明論之概略を読む・上』(岩波新書・黄版325)(岩波書店、一九八六) 一四五頁。
- (71) 『全集⑪』三六七頁。
- (72) 『全集⑪』三六六頁。
- (73) 『全集⑪』三六七頁。
- (74) 『全集⑮』四〇〇頁。
- (75) 『全集⑮』四〇〇～四〇一頁。
- (76) 安東伸介「丸山先生と小泉先生」『福沢手帖』第八八号(一九九六) 一〇頁。
- (77) 「もし小泉を傷つけようとする人間が現れるとするならば、それは左翼的な陣営からではなく、かえって保守的な陣営からである」(勝本清一郎「小泉信三と新保守主義」『中央公論』第八〇巻第一〇号(一九六五) 四四一頁)。本のこの指摘は、小泉のしばしば持たれている「保守」のイメージとは異なる何かがあることを意味している。丸山が「稀有の、本物のコンサーヴァティブ」というとき、それが何を意味しているのか、詰めて考えることが必要であろう。
- (78) 安東前掲、「丸山先生と小泉先生」八頁。
- (79) 西脇前掲、『増補西脇順三郎全集第十卷(第二版)』六一九頁。